

第3回 昨今の事故情勢を踏まえた交通安全対策に関する関係閣僚会議
議事録

1 日時

令和元年12月19日(木) 午前10時15分～午前10時30分

2 場所

総理大臣官邸3階南会議室

3 出席者

安倍 晋三	内閣総理大臣
菅 義偉	内閣官房長官
衛藤 晟一	内閣府特命担当大臣(司会)
武田 良太	国家公安委員会委員長
長谷川 岳	総務副大臣
萩生田 光一	文部科学大臣
加藤 勝信	厚生労働大臣
梶山 弘志	経済産業大臣
赤羽 一嘉	国土交通大臣
西村 明宏	内閣官房副長官
岡田 直樹	内閣官房副長官
杉田 和博	内閣官房副長官
古谷 一之	内閣官房副長官補

4 議事内容

衛藤内閣府特命担当大臣

ただ今から、第3回「昨今の事故情勢を踏まえた交通安全対策に関する関係閣僚会議」を開催いたします。

6月の第2回の関係閣僚会議において、総理の指示を踏まえ関係省庁で検討した「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策」を決定しました。

本日は、半年後の、主な進捗状況に関係大臣から御報告していただきます。お手元の資料の1枚目をご覧ください。

それでは、まず私から、内閣府において取りまとめた、未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検の実施状況を御報告します。

緊急対策では、子供を交通事故の被害から守るため、「未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路の安全確保」に、早急に取り組むこととしました。

何より緊急に取り組む対策として、全国の保育所や幼稚園など、約62,000施設を対象に、交通安全の観点から危険があると認められる経路について、施設関係者と道路管理者、警察等の連携による合同点検を実施しました。この結果、これまで全国で延べ約36,000件について対策が必要であることがわかりました。この結果を踏まえ、早急に関

係省庁連携のもと、対策を講じてまいります。

それでは、次に、武田国家公安委員会委員長、お願いします。

武田国家公安委員会委員長

警察の主な取組について御報告します。

緊急安全点検の結果、警察においては、約7,000箇所対策必要箇所について、ゾーン30の整備をはじめ、信号機の増設、道路標示の更新などの、交通安全施設の整備等を推進しております。

子供の安全な通行を確保するため、関係省庁と連携し、対策を早期に進めてまいります。

また、サポカー限定免許に関しては、警察庁において有識者の検討会を開催し、検討を進めてまいりましたが、その中間報告では、申請によるサポカー限定免許の導入は、高齢運転者の安全運転やモビリティの確保に資するとの考えが示されております。

この中間報告を踏まえ、サポカー限定免許の具体的な制度の在り方について、関係省庁と連携して検討を進めてまいります。

このほかの緊急対策に掲げられた警察関係の施策についても、高齢者等に対する安全運転相談の充実強化など、着実に推進しているところであり、引き続き、関係省庁と連携しながら、悲惨な交通事故の根絶に取り組んでまいります。

衛藤内閣府特命担当大臣

加藤厚生労働大臣、お願いします。

加藤厚生労働大臣

厚生労働省としては、今回の「緊急対策」に沿って、保育所等の周辺の安全対策を行う「キッズ・ゾーン」を創設し、11月に市町村に周知する等の取組を行っております。

「キッズ・ゾーン」は、保育所等の周囲半径500メートルを原則として、道路管理者や都道府県警察と協議の上、市町村等が設定するものです。また、その範囲内で、日中の散歩コースを中心に、地域の関係機関と協力しつつ、具体的な交通安全対策を検討いただくことを内容としています。

また、高齢者サロンへの送迎等について、介護保険制度で支援している事例を把握するための調査研究事業を実施してまいります。

衛藤内閣府特命担当大臣

梶山経済産業大臣、お願いします。

梶山経済産業大臣

交通安全緊急対策として、経済産業省では、高齢者の安全運転を支えるサポカーの普及促進などの取組を進めております。

具体的には、65歳以上の高齢者を対象に、対歩行者衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置を搭載したサポカーの購入等を支援してまいります。これによ

り、保有年数が長い高齢者のサポカーへの買換えを促進してまいります。

さらに、高齢者の移動を伴う日常生活を支える観点から、多様な移動手段を充実してまいります。

具体的には、小型 EV の購入補助、電動アシスト自転車や電動車いすの導入・実証事業等の普及促進策に取り組んでまいります。自動運転技術に係る実証事業等についても着実に進めてまいります。

衛藤内閣府特命担当大臣

赤羽国土交通大臣、お願いします。

赤羽国土交通大臣

私は、先月、交通事故の被害に遭われた方のご家族がメンバーとなっておられる 2 団体の皆様にお会いし、あらゆる施策を総動員して交通事故を撲滅していかなければならないと改めて強く決意したところです。

「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策」における、子供の交通安全の確保については、全国の道路管理者からこれまでに報告があった約 28,000 の対策必要箇所について、補正予算も活用して、歩道や防護柵の充実等を一層積極的に進めてまいります。

また、高齢者の安全運転対策については、令和 3 年 11 月より、世界で初めて「衝突被害軽減ブレーキ」の装備を段階的に乗用車等に義務づけることとしました。

さらに、「衝突被害軽減ブレーキ」や「ペダル踏み間違い急発進抑制装置」の性能認定制度の創設（令和 2 年 4 月より申請受付開始）や、補正予算を活用した安全運転サポート車の導入支援により、安全運転サポート車の市場導入を加速化させてまいります。

なお、先の 2 団体にお会いした際に、車両の安全装置は、一定の限界があるものであり、過信対策が重要とのご意見をいただいたところであり、国土交通省としても、このことをユーザーが正しく理解し、過信しないようにするための取り組みを引き続き進めてまいります。

また、移動手段の受け皿を確保し、高齢者が運転免許証を自主返納しやすい環境を整えることも重要です。

このため、次期通常国会に向けた、地方公共団体を中心とする公共交通の確保・充実方策に関する法改正の検討や、新たな移動サービスである MaaS の早期普及のための実証実験の実施（全国 19 地域）を進めてまいります。

悲惨な事故を減らすため、引き続き、関係機関とも連携して、総合的にこれらの対策を進めてまいります。

衛藤内閣府特命担当大臣

以上で、交通安全緊急対策の、主な進捗状況について報告を終わります。

最後に、総理から御発言をいただきます。

ここでプレスが入室します。

（報道関係者入室）

衛藤内閣府特命担当大臣

それでは、安倍内閣総理大臣、お願いいたします。

安倍内閣総理大臣

相次ぐ痛ましい交通事故を受けて本年6月に取りまとめた、交通安全の緊急対策について、本日、主な進捗状況を確認しました。

第一に、未就学児を始め、子供が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検を行った結果、全国で延べ36,000件に上る対策が必要であるとの報告がありました。これらについて、今年度補正予算案にも関係予算を計上しつつ、防護柵の充実や歩道の設置、ゾーン30の整備等を進めるほか、保育所等の周辺におけるキッズゾーンの設定等により、子供たちの命を守るための対策を早急に取ります。

第二に、高齢運転者対策については、安全運転サポート車、サポカーの普及推進が有効です。衝突被害軽減ブレーキを、世界に先駆けて令和3年11月より段階的に義務付けるほか、今年度補正予算案に、65歳以上の高齢者を対象としたサポカーの導入支援に係る予算措置を盛り込みました。また、サポカー限定免許制度についても、本日報告された方向性を基本として至急具体化するよう指示します。

第三に、高齢者が、自らの運転だけに頼らず暮らせる社会を実現するため、地域における公共交通の確保、充実方策に関する法改正等を検討していくほか、自動運転技術を取り入れた新しい移動手段の実用化を始めとする施策を一層充実します。

交通安全は国民の日々の暮らしに直結しており、家族や地域、国民の皆さんのニーズをしっかりと捉えて、未来志向の対策が求められています。各位にあっては、引き続き政府一丸となって、各種取組を迅速に進めていくようお願いいたします。

衛藤内閣府特命担当大臣

ありがとうございます。

ここで、プレスの方は退席願います。

(報道関係者退室)

衛藤内閣府特命担当大臣

以上で、関係閣僚会議を終わります。